



2021年1月20日

各 位

会 社 名 株式会社東京ドーム
代表者名 代表取締役社長 長岡 勤
(コード：9681 東証第1部)
問合せ先 広報IR室長 佐治 英郎
(TEL. 03-3811-2111)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年3月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年2月10日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2021年2月10日（水曜日）
- (2) 公告日 2021年1月27日（水曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<https://www.tokyo-dome.jp/ir/publication.html>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社は、当社が開示した2020年11月27日付「三井不動産株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨並びに資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、三井不動産株式会社からの要請により、本臨時株主総会において、当社株式の併合を行うこと及び当該株式の併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上